当財団は令和2年4月1日より正式に財団としての活動を開始し、5ケ年を経過しました。

当財団定款第4条には、事業として下記の7項目が規定されています。

- (1) 八戸高専卒業生が八戸高専産業技術振興会会員に再就職する時の支援
- (2) 八戸高専産業技術振興会会員へのインターンシップ及び就職希望者の支援
- (3) 八戸高専学生が海外研修する場合の支援
- (4) 八戸高専が海外から受け入れる留学生への支援
- (5) 八戸高専が受託する研究委託の中継ぎ
- (6) 青森県中学校等の科学技術教育等に貢献した者若しくは学校の顕彰
- (7) その他、八戸高専における教育・研究等の支援

以下、上記事業ごとに行った作業を示します。

- (1) 八戸高専卒業生が八戸高専産業技術振興会会員に再就職する時の支援
- (2) 八戸高専産業技術振興会会員へのインターンシップ及び就職希望者の支援

財団として全卒業生のうち、①満年齢60歳以下、②住所が明らかになっている者約3400名に対し、当該事業に関するリーフレットを送付した結果、令和6年度は合計12名から問い合わせをいただきました。12名は全員が民間企業勤務で、その勤務先は東京都、兵庫県、神奈川県、千葉県でした。12名の再就職希望者のうち実際に再就職した方は2名にとどまり、その再就職先は八戸市1名、五戸町1名です。

再就職者2名はいずれもマテリアルバイオコースの卒業生でしたが、その就職先は以下の通りです。

- 1. 合同酒精(八戸市)
- 2. 橘機工(五戸町。自宅から徒歩での通勤を希望)

残り10名のうち、5名は現時点で再就職先を探索中です。また、1名はご自身で兵庫県内企業に再就職しまし、残りの4名は県内は給与等待遇面から退職、Uターンを断念または延期しております。探索中5名のうち1名は、現時点での退職予定日が本年6月末であることから、本人同意のうえで再就職先を選定中です。

以上のように、再就職決定者 2 名というのは当財団発足以来最も少ない人数となりましたが、これは、①当財団からの事業案内が例年より遅れたこと、②中央企業の給与改定が当地に比べて大幅であることがニュース等で伝えられたこと等があると思われます。

県内企業の人員不足はかなりのレベルに達していると思われます。これは当財団への再就職斡旋を依頼するため直接来訪される企業が多数にのぼっている(民間放送、原子力関連、地場鉄鋼業等6社が来訪)ことからも推測できます。これらの会社にはUターン希望者を紹介できず残念に思っています。

(3) 八戸高専学生が海外研修する場合の支援

八戸高専学生の海外研修支援については、「八戸高専学生海外研修奨励に関する規則」により、奨励金として最高額25万円を支給することにこととしています。令和6年度は5名に合計約91万円を支援しました。派遣先はシンガポール4名、モンゴル1名でしたが、5名のうち3名は一般支援、2名は国際的エンジニア育成制度に

かかる支援によるものです。

(4) 八戸高専が海外から受け入れる留学生への支援

八戸高専におけるグローバルエンジニア育成を目標とした国際化教育の一環としての国際交流活動における、海外からの留学生、訪問者等への支援のために「八戸高専受け入れ留学生の支援にかかる指針」により、令和6年度は留学生との昼食会、懇談会等に計6回、約7万円を支援しました。フランス(ICU,IUT)、モンゴル(大学、高専)からの来校者との懇談会に対する支援が主なものです。

(5) 八戸高専が受託する研究委託の中継ぎ

研究委託の中継ぎについは、八戸市及び三戸郡の企業を訪問し、当研究会の事業内容を説明するとともに、抱えている課題のヒアリングを行いました。主として新規設備の導入に関する相談がほとんどで八戸高専での研究 実施に結び付く課題はありませんでした。

一方で、八戸高専の元教授が開発したキャンピングカーについては、八戸市内の企業組合を訪問し、当該企業 組合にて製作・販売することとなりました。

(6) 青森県中学校等の科学技術教育等に貢献した者若しくは学校の顕彰

科学技術教育への貢献者の顕彰については、「科学技術教育顕彰規程」により対象となる青森県及び岩手県県 北地域の教育事務所管轄下の中学校に推薦の依頼を行いました。令和6年度は青森県三戸郡階上中学校教員であ る戸嶋一智氏の活動を表彰することとし、10万円を贈呈させていただきました。

(7) その他、八戸高専における教育・研究等の支援

「八戸高専の会議費支出にかかる指針」により、令和6年度は公開講座、出前授業、体験入学、メカ no ワールド、化学の学校、高専祭等、合計14回の行事に約64万円を支援しました。